

平成27年 9月 8日

保護者の皆様へ

松原市立松原第七中学校  
校長 明石全弘

## 台風等災害発生時における生徒の登下校について

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて現在、台風18号が日本に近づいております。今後、台風が接近することも予想されます。台風等災害発生時につきましては、下記の通りの対応とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 記

1. 大阪府全域又は南河内地区、松原市に「暴風警報」が発令された場合は、休校とします。

上記において、始業時（午前8時30分）までに警報が解除された場合は登校とし、始業時（午前8時30分）を過ぎて警報が解除された場合は、休校とします。

※なお給食は、午前7時段階で警報が出ている場合は中止になります。

8時30分までに警報が解除され登校した場合は、午前中授業で下校します。  
(昼食は、ご家庭で準備していただくこととなります)

2. 「暴風警報」以外の警報が発令された場合等は、特に学校から指示がない限り、登校となります。

※台風接近の際には、テレビ・ラジオ等の報道等に十分ご留意ください。